

## 有価証券関係

保有している国債などの残存期間別の残高

### 有価証券の種類別の残存期間別残高

(単位:百万円 %)

区分		1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	計	構成比
	2023年度	6,609	3,825	430	218	1,910	40,438	—	53,434	24.22
地方債	2022年度	128	—	—	311	307	7,024	—	7,772	3.51
	2023年度	—	—	—	612	6,999	6,787	—	14,399	6.53
短期社債	2022年度	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	2023年度	—	—	—	—	—	—	—	—	—
社債	2022年度	6,389	8,123	27,353	25,502	21,187	31,093	—	119,649	54.03
	2023年度	3,503	10,846	30,949	23,211	19,494	30,718	—	118,722	53.82
株式	2022年度	—	—	—	—	—	—	15	15	0.01
	2023年度	—	—	—	—	—	—	15	15	0.01
外国証券	2022年度	—	604	517	585	1,478	10,820	18,677	32,683	14.76
	2023年度	302	816	—	1,083	5,527	6,926	19,370	34,027	15.43
その他の証券	2022年度	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	2023年度	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	2022年度	14,601	18,754	28,515	27,067	23,176	90,622	18,692	221,430	100.00
	2023年度	10,415	15,488	31,379	25,126	33,932	84,870	19,385	220,600	100.00

### 有価証券の種類別残高及び平均残高

(単位:百万円)

区分	2022年度		2023年度	
	期末残高	平均残高	期末残高	平均残高
国債	61,309	70,039	53,434	62,116
地方債	7,772	8,987	14,399	12,184
短期社債	—	—	—	—
社債	119,649	117,939	118,722	123,309
株式	15	15	15	15
外国証券	32,683	35,296	34,027	35,223
その他の証券	—	5	—	—
合計	221,430	232,284	220,600	232,849

有価証券の時価と帳簿価格の差益額

### 時価情報

#### 有価証券

売買目的有価証券…該当ありません。

子会社・子法人等株式及び関連法人等株式…該当ありません。

満期保有目的の債券…該当ありません。

#### その他有価証券

(単位:百万円)

		2022年度			2023年度		
		貸借対照表計上額	取得原価	差額	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	—	—	—	—	—	—
	債券	49,646	48,785	860	34,398	34,057	340
	国債	19,828	19,392	435	11,287	11,107	180
	地方債	747	731	16	5,135	5,106	28
	社債	29,070	28,661	408	17,975	17,843	132
	その他	8,147	7,682	465	9,632	9,099	533
小計	57,794	56,468	1,326	44,031	43,156	874	
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	—	—	—	—	—	—
	債券	139,084	146,392	△ 7,308	152,158	162,549	△ 10,391
	国債	41,481	44,495	△ 3,014	42,147	47,023	△ 4,876
	地方債	7,024	7,604	△ 580	9,264	10,134	△ 869
	社債	90,578	94,291	△ 3,713	100,747	105,391	△ 4,644
	その他	24,535	27,186	△ 2,651	24,394	26,369	△ 1,974
小計	163,620	173,579	△ 9,959	176,553	188,919	△ 12,365	
合計	221,414	230,047	△ 8,633	220,584	232,076	△ 11,491	

- (注) 1. 貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいております。  
 2. 上記の「その他」は、外国証券及び投資信託等です。  
 3. 市場価格のない株式等及び組合出資金は本表には含まれておりません。

## その他

### 市場価格のない株式等及び組合出資金

(単位：百万円)

	2022年度		2023年度	
	貸借対照表計上額		貸借対照表計上額	
非上場株式(店頭売買株式を除く)	15	15	15	15
投資事業有限責任組合出資金	—	—	—	—
信金中央金庫出資金	2,493	3,293	2,493	3,293
合 計	2,508	3,308	2,508	3,308

### 金銭の信託

運用目的の金銭の信託…該当ありません。

### デリバティブ取引

信用金庫法施行規則第102条第1項第5号に掲げる取引は該当ありません。

### 商品有価証券残高及び平均残高

該当ありません。

### 会員数

(単位：人)

		2023年3月末	2024年3月末
個 人		28,445	28,113
法 人		3,823	3,850
合 計		32,268	31,963

### 出資金額

(単位：百万円)

		2023年3月末	2024年3月末
出 資 金		1,162	1,157
普通出資金		1,162	1,157

### 国際業務に関する各種指標

国際業務は行っておらず、該当ありません。

※海外送金、外国為替予約、貿易金融等の国際業務サービスについては、信金中央金庫を通じて行ってまいりますので、ご利用の際は営業店におたずねください。

### 報酬体系について

#### 1. 対象役員

当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象役員」は、常勤理事及び常勤監事をいいます。対象役員に対する報酬等は、職務執行の対価として支払う「基本報酬」及び「賞与」、在任期間中の職務執行及び特別功労の対価として退任時に支払う「退職慰労金」で構成されております。

#### (1) 報酬体系の概要

##### 【基本報酬及び賞与】

非常勤を含む全役員の基本報酬及び賞与につきましては、総代会において、理事全員及び監事全員それぞれの支払総額の最高限度額を決定しております。そのうえで、各理事の基本報酬額につきましては役位や在任年数等を、各理事の賞与額については前年度の業績等をそれぞれ勘案し、当金庫の理事会において決定しております。また、各監事の基本報酬額及び賞与額につきましては、監事の協議により決定しております。

##### 【退職慰労金】

退職慰労金につきましては、在任期間中に毎期引当金を計上し、退任時に総代会で承認を得た後、支払っております。なお、当金庫では、全役員に適用される退職慰労金の支払いに関して、主として次の事項を規程で定めております。

a. 決定方法 b. 決定時期と支払時期

(2) 2023年度における対象役員に対する報酬等の支払総額は135百万円です。

(注) 1. 対象役員に該当する理事は10名、監事は1名です(期中に退職した者を含む)。  
2. 上記の内訳は、「基本報酬」109百万円、「賞与」12百万円、「退職慰労金」14百万円となっております。  
なお、「賞与」は当年度中に支払った賞与のうち当年度

に帰属する部分の金額(過年度に繰り入れた引当金を除く)と当年度に繰り入れた役員賞与引当金の合計額です。

「退職慰労金」は、当年度中に支払った退職慰労金(過年度に繰り入れた引当金を除く)と当年度に繰り入れた役員退職慰労引当金の合計額です。

3. 使用人兼務役員の使用人としての報酬等を含めております。

#### (3) その他

「信用金庫法施行規則第132条第1項第6号等の規定に基づき、報酬等に関する事項であって、信用金庫等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるものを定める件」(平成24年3月29日付金融庁告示第22号)第2条第1項第3号及び第6号に該当する事項はありませんでした。

#### 2. 対象職員等

当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象職員等」は、当金庫の非常勤役員、当金庫の職員であって、対象役員が受ける報酬等と同額以上の報酬等を受ける者のうち、当金庫の業務及び財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。なお、2023年度において、対象職員等に該当する者はいませんでした。

(注) 1. 期中に退任・退職した者はありません。  
2. 「同等額」は、2023年度に対象役員に支払った報酬等の平均額としております。  
3. 2023年度において対象役員が受ける報酬等と同額以上の報酬等を受ける者はいませんでした。

## 自己資本の充実の状況等について

### 自己資本の構成に関する開示事項

(単位：百万円)

項 目	2022年度	2023年度
<b>コア資本に係る基礎項目 (1)</b>		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る会員勘定の額	57,628	58,683
うち、出資金及び資本剰余金の額	1,162	1,157
うち、利益剰余金の額	56,512	57,574
うち、外部流出予定額(△)	46	46
うち、上記以外に該当するものの額	△0	△2
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	320	353
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	320	353
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	57,949	59,036
<b>コア資本に係る調整項目 (2)</b>		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	119	215
うち、のれんに係るものの額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	119	215
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
前払年金費用の額	—	—
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	—	—
信用金庫連合会の対象普通出資等の額	—	—
特定項目に係る10パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
特定項目に係る15パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	119	215
<b>自己資本</b>		
自己資本の額((イ)-(ロ)) (ハ)	57,830	58,820
<b>リスク・アセット等 (3)</b>		
信用リスク・アセットの額の合計額	209,302	204,232
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△1,425	—
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△1,425	—
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額	9,868	9,741
信用リスク・アセット調整額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	219,171	213,973
<b>自己資本比率</b>		
自己資本比率((ハ)/(ニ))	26.38%	27.48%

(注) 自己資本比率の算出方法を定めた「信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫及び信用金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第21号)」に基づき算出しております。なお、当金庫は国内基準により自己資本比率を算出しております。

### 自己資本調達手段の概要

当金庫の自己資本は、出資金及び利益剰余金等により構成されております。なお、当金庫の自己資本調達手段の概要は次のとおりです。

発行主体：中兵庫信用金庫

資本調達手段の種類：普通出資

コア資本に係る基礎項目の額に算入された額：1,157百万円

普通出資に対する配当率：年4.00%

## 自己資本の充実度に関する事項

◇国内基準（4%）の所要自己資本額

（単位：百万円）

	2022年度		2023年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
イ. 信用リスク・アセット、所要自己資本額の合計	209,302	8,372	204,232	8,169
① 標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	199,249	7,969	192,340	7,693
現金	-	-	-	-
ソブリン向け	1,147	45	1,031	41
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	47,604	1,904	44,277	1,771
法人等向け	58,676	2,347	57,862	2,314
中小企業等向け及び個人向け	43,274	1,730	42,125	1,685
抵当権付住宅ローン	2,529	101	2,090	83
不動産取得等事業向け	15,137	605	15,428	617
三月以上延滞等	239	9	307	12
取立未済手形	16	0	38	1
信用保証協会等による保証付	2,130	85	2,181	87
出資等	21	0	21	0
出資等のエクスポージャー	21	0	21	0
重要な出資のエクスポージャー	-	-	-	-
上記以外	28,470	1,138	26,974	1,078
他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部 TLAC 関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー	14,626	585	13,003	520
信用金庫連合会の対象普通出資等であってコア資本に係る調整項目の額に算入されなかった部分に係るエクスポージャー	2,493	99	3,293	131
特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー	2,671	106	2,514	100
総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部 TLAC 関連調達手段に関するエクスポージャー	-	-	-	-
総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部 TLAC 関連調達手段のうち、その他外部 TLAC 関連調達手段に係る 5% 基準額を上回る部分に係るエクスポージャー	-	-	-	-
上記以外のエクスポージャー	8,679	347	8,163	326
② 証券化エクスポージャー	-	-	-	-
STC 要件適用分	-	-	-	-
非 STC 要件適用分	-	-	-	-
③ リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	11,478	459	11,892	475
ルック・スルー方式	11,478	459	11,892	475
マंडレート方式	-	-	-	-
蓋然性方式（250%）	-	-	-	-
蓋然性方式（400%）	-	-	-	-
フォールバック方式（1250%）	-	-	-	-
④ 経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	-	-	-	-
⑤ 他の金融機関等の対象資本等調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	△ 1,425	△ 57	-	-
⑥ CVA リスク相当額を 8% で除して得た額	-	-	-	-
⑦ 中央清算機関関連エクスポージャー	-	-	-	-
ロ. オペレーショナル・リスク相当額の合計額を 8% で除して得た額	9,868	394	9,741	389
ハ. 単体総所要自己資本額（イ+ロ）	219,171	8,766	213,973	8,558

- (注) 1. 所要自己資本の額=リスク・アセット×4%  
2. 「エクスポージャー」とは、資産（派生商品取引によるものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額等のことです。  
3. 「ソブリン」とは、中央政府、中央銀行、国際決済銀行等、我が国の地方公共団体、外国の中央政府等以外の公共部門、国際開発銀行、地方公共団体金融機関、我が国の政府関係機関、地方三公社のことです。  
4. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「ソブリン向け」「金融機関及び第一種金融商品取引業者向け」「法人等向け」においてリスク・ウェイトが 150% になったエクスポージャーのことです。  
5. 当金庫は、基礎的手法によりオペレーショナル・リスク相当額を算定しております。

$$\text{＜オペレーショナル・リスク相当額（基礎的手法）の算定方法＞}$$

$$\frac{\text{粗利益（直近 3 年間のうち正の値の合計額）} \times 15\%}{\text{直近 3 年間のうち粗利益が正の値であった年数}}$$

6. 単体総所要自己資本額=単体自己資本比率の分母の額×4%

## 自己資本の充実度に関する評価方法の概要

当金庫は、これまで、内部留保による資本の積上げ等を行うことにより自己資本を充実させ、2023年度末の自己資本総額は588億円となり、リスク・アセット等に対する所要自己資本額85億円を大きく上回っております。また、自己資本比率も国内基準である最低所要自己資本比率4%を大きく上回る27.48%となり、経営の健全性・安全性を充分保っていると評価しております。

一方、将来の自己資本の充実策については、年度ごとに掲げる事業計画に基づいた業務推進を通じ、そこから得られる利益による積上げを第一義的な施策として考えております。

## 信用リスクに関する事項（リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く）

イ. 信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高<業種別・残存期間別>（単位：百万円）

業種区分 期間区分	2022年度						2023年度					
	信用リスクエクスポージャー期末残高						信用リスクエクスポージャー期末残高					
	貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引	債券		デリバティブ取引	三月以上延滞エクスポージャー		貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引	債券		デリバティブ取引	三月以上延滞エクスポージャー	
国内		国外	国内					国外				
製造業	60,177	12,967	47,210	-	-	142	60,429	12,148	48,280	-	-	68
農業、林業	784	784	-	-	-	25	890	890	-	-	-	24
漁業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
鉱業、採石業 砂利採取業	225	25	200	-	-	-	242	42	200	-	-	-
建設業	24,865	21,762	3,102	-	-	210	24,350	21,548	2,802	-	-	370
電気・ガス・熱供給・水道業	16,620	117	16,503	-	-	-	16,142	137	16,004	-	-	-
情報通信業	1,951	141	1,800	-	-	-	2,033	128	1,895	-	-	-
運輸業、郵便業	28,824	5,914	22,605	302	-	21	28,850	5,709	22,839	300	-	16
卸売業、小売業	22,983	16,969	6,012	-	-	207	22,700	16,386	6,312	-	-	244
金融業、保険業	261,262	1,586	15,366	7,135	-	-	251,217	581	13,959	7,435	-	-
不動産業	33,135	25,605	7,502	-	-	106	33,231	25,199	8,005	-	-	60
物品賃貸業	2,574	72	2,502	-	-	-	2,901	98	2,802	-	-	-
学術研究、専門・技術サービス業	532	228	302	-	-	-	519	215	302	-	-	-
宿泊業	328	328	-	-	-	-	320	320	-	-	-	-
飲食業	5,307	5,307	-	-	-	106	5,009	5,009	-	-	-	33
生活関連サービス業、娯楽業	1,911	1,911	-	-	-	-	1,885	1,885	-	-	-	20
教育、学習支援業	253	253	-	-	-	-	206	206	-	-	-	-
医療、福祉	9,410	9,405	-	-	-	0	8,759	8,754	-	-	-	0
その他のサービス	11,831	11,830	-	-	-	7	11,850	11,850	-	-	-	11
国・地方公共団体等	79,945	1,184	72,329	6,414	-	-	81,285	1,098	73,461	6,720	-	-
個人	41,414	41,414	-	-	-	46	38,694	38,694	-	-	-	57
その他	11,138	57	-	-	-	-	10,855	110	-	-	-	-
業種別合計	615,478	157,869	195,438	13,852	-	874	602,376	151,017	196,865	14,456	-	908
1年以下	153,828	19,158	14,773	32	-	-	137,938	18,884	10,294	335	-	-
1年超3年以下	111,509	9,135	17,775	598	-	-	93,465	10,070	14,591	804	-	-
3年超5年以下	47,206	18,665	28,034	505	-	-	56,034	18,256	31,578	200	-	-
5年超7年以下	44,190	16,887	26,703	600	-	-	55,585	30,144	24,540	900	-	-
7年超10年以下	77,148	40,705	21,959	1,482	-	-	78,083	24,076	28,822	5,184	-	-
10年超	161,858	52,033	86,191	10,634	-	-	153,925	48,354	87,037	7,032	-	-
期間の定めのないもの	19,735	1,283	-	-	-	-	27,344	1,229	-	-	-	-
残存期間別合計	615,478	157,869	195,438	13,852	-	-	602,376	151,017	196,865	14,456	-	-

- (注) 1. オフ・バランス取引は、デリバティブ取引を除く。  
2. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上延滞している債務者に係るエクスポージャーのことです。  
3. 上記の「その他」は、裏付となる個々の資産の全部又は一部を把握することや、業種区分に分類することが、困難なエクスポージャーです。具体的には現金、固定資産、繰延税金資産等が含まれます。  
4. CVAリスクおよび中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。  
5. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

※金額は単位未満を切り捨てて記載しており、合計額は合致しない場合があります。

ロ. 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額  
[33 ページに掲載しております。]

ハ. 業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の額等

(単位：百万円)

	2022年度						2023年度					
	個別貸倒引当金					貸出金償却	個別貸倒引当金					貸出金償却
	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高		期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高	
		目的使用	その他				目的使用	その他				
製造業	165	192	—	165	192	—	192	198	23	168	198	—
農業、林業	16	16	—	16	16	—	16	14	—	16	14	—
漁業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
建設業	174	154	7	167	154	—	154	182	12	142	182	—
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
情報通信業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
運輸業、郵便業	46	95	—	46	95	—	95	79	4	91	79	—
卸売業、小売業	474	531	47	426	531	—	531	456	50	481	456	—
金融業、保険業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
不動産業	122	112	—	122	112	—	112	69	0	112	69	—
物品賃貸業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
学術研究、専門・技術サービス業	2	2	—	2	2	—	2	2	—	2	2	—
宿泊業	—	35	—	—	35	—	35	30	—	35	30	—
飲食業	170	167	3	166	167	—	167	69	—	167	69	—
生活関連サービス業、娯楽業	13	14	—	13	14	—	14	12	—	14	12	—
教育、学習支援業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
医療、福祉	265	193	—	265	193	—	193	197	—	193	197	—
その他のサービス	75	124	0	74	124	—	124	137	0	123	137	—
国・地方公共団体等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
個人	84	67	2	82	67	—	67	79	4	63	79	—
合計	1,611	1,709	60	1,551	1,709	—	1,709	1,531	96	1,612	1,531	—

(注) 1. 当金庫は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。  
2. 業種別区分は、日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

二. リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

(単位：百万円)

告示で定めるリスク・ウェイト区分 (%)	エクスポージャーの額			
	2022年度		2023年度	
	格付適用有り	格付適用無し	格付適用有り	格付適用無し
0%	—	96,203	—	104,353
10%	302	51,255	300	48,111
20%	260,587	95	249,545	201
35%	—	7,366	—	6,100
50%	108,462	527	104,165	420
75%	—	42,306	—	40,928
100%	3,103	39,198	3,195	38,716
150%	—	98	—	130
250%	4,900	1,068	5,201	1,005
1250%	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合計	615,478	—	602,376	—

(注) 1. 格付は適格格付機関が付与しているものに限ります。  
2. エクスポージャーは信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイトに区分しております。  
3. コア資本に係る調整項目となったエクスポージャー、CVAリスクおよび中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。

信用リスク管理の方針および手続きの概要

(1) 信用リスクとは、取引先の倒産や財務状況の悪化などにより、当金庫が損失を受けるリスクをいいます。当金庫では、信用リスクを当金庫が管理すべき最重要のリスクであるとの認識の上、与信業務の基本的な理念や手続き等を明示した「クレジットポリシー」を制定し、広く役職員に理解と遵守を促すとともに、信用リスクを確実に認識する管理態勢を構築しています。貸出に係る信用リスクの評価は、与信ポートフォリオ管理として業種別、信用格付別や自己査定による債務者区分別、さらには与信集中によるリスクの抑制のため大口与信先の管理など、さまざまな角度からの分析に注力しております。有価証券等の投資については、「余資運用管理規程」に基づき投資対象を一定の信用力を有するものに限定するとともに、一投資先についての限度枠を設けるなどしてリスク分散を図りながら、信用リスクの適正な管理を行っております。以上、一連の信用リスク管理の状況をリスク管理委員会やALM委員会で協議検討を行うとともに、必要に応じ理事会、常務会等に報告する態勢を整備しております。貸倒引当金は、「自己査定基準」及び「償却及び引当金の計上に関する規程」に基づき、自己査定における債務者区分ごとに算定しております。一般貸倒引当金は正常先、要注意先、要管理先について債務者区分ごとに計算された貸倒実績率を基に算定し、個別引当金は破綻懸念先、実質破綻先、破綻先ごとに必要額を個別に算出しております。なお、その結果については監査法人の監査を受けるなど、適正な計上に努めております。

(2) リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関  
リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は以下の4つの機関を採用しています。なお、エクスポージャーの種類ごとに適格格付機関の使い分けは行っておりません。  
○株式会社格付投資情報センター ○株式会社日本格付研究所  
○ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク ○S & Pグローバル・レーティング

信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位：百万円)

ポートフォリオ	信用リスク削減手法		適格金融資産担保		保証		クレジット・デリバティブ	
	2022年度	2023年度	2022年度	2023年度	2022年度	2023年度	2022年度	2023年度
信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー	4,767	4,470	29,404	28,915	—	—	—	—

(注) 当金庫は、適格金融資産担保について簡便手法を用いております。

信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続きの概要

信用リスク削減手法とは、金庫が抱えている信用リスクを軽減化するための措置をいい、具体的には、預金担保、有価証券担保、保証などが該当します。当金庫では、融資の取り上げに際し、資金使途、返済原資、財務内容、事業環境、経営者の資質など、さまざまな角度から可否の判断をしており、担保や保証による保全措置は、あくまでも補完的な位置付けとして認識しております。したがって、担保又は保証に過度に依存しないような融資の取上げ姿勢に徹しております。ただし、与信審査の結果、担保又は保証が必要な場合には、お客様への十分な説明とご理解を頂いた上で、ご契約いただくなど適切な取扱いに努めております。バーゼルⅢにおける信用リスク削減手法として、当金庫が扱う主要な担保には、預金積金、有価証券等があり、手続きについては、金庫が定める「事務取扱要領」により、適切な事務取扱い並びに適正な評価・管理を行っております。一方、当金庫が扱う主要な保証には、政府保証、地方公共団体保証、政府関係機関保証、一般社団法人しんきん保証基金等があります。一般社団法人しんきん保証基金の保証に関する信用度の評価については適格格付機関が付与している格付により判定しています。また、お客様が期限の利益を失われた場合には、全ての与信取引の範囲において、預金相殺等をする場合がありますが、金庫が定める「事務取扱要領」等により、適切な取扱いに努めております。なお、信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスクの集中に関しては、特に業種やエクスポージャーの種類に偏ることなく分散されております。

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

2023年3月末及び2024年3月末現在、派生商品取引及び長期決済期間取引は該当ありません。

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する管理の方針及び手続きの概要

派生商品取引には、市場の変動により損失を受ける可能性のある市場リスクや、取引相手方が支払不能になることにより損失を受ける可能性のある信用リスクが内包されております。有価証券関連取引については、「余資運用管理規程」及び関連基準に定めている枠内での取引に限定することにより市場リスク及び信用リスクの適切な管理に努めております。また万一、取引相手に対して担保を追加提供する必要が生じたとしても、提供可能な資産を十分保有しており、その影響は限定的であります。なお、当金庫では、お客様との派生商品取引は行っておりません。また、長期決済期間取引は該当ありません。

※金額は単位未満を切り捨てて記載しており、合計額は合致しない場合があります。

## 証券化エクスポージャーに関する事項

当金庫は、証券化取引を行っておりません。

## 出資等エクスポージャーに関する事項

### イ. 貸借対照表計上額及び時価等

(単位:百万円)

区 分	2022 年度		2023 年度	
	貸借対照表計上額	時価	貸借対照表計上額	時価
上 場 株 式 等	-	-	-	-
非 上 場 株 式 等	2,514	2,514	3,314	3,314
合 計	2,514	2,514	3,314	3,314

(注) 1. 貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいております。  
2. 上場株式等には、上場株式、上場株式関連投資信託を計上しております。  
3. 非上場株式等には、非上場株式、投資事業有限責任組合出資金、その他出資金を計上しております。

### ロ. 出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位:百万円)

	2022 年度	2023 年度
売 却 益	0	-
売 却 損	-	-
償 却	-	-

(注) 損益計算書における損益の額を記載しております。

### ハ. 貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位:百万円)

	2022 年度	2023 年度
評 価 損 益	-	-

### ニ. 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位:百万円)

	2022 年度	2023 年度
評 価 損 益	-	-

### 出資その他これに類するエクスポージャー又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続きの概要

出資その他これに類するエクスポージャー又は株式等エクスポージャーにあたるものは、上場株式、非上場株式、上場優先出資証券、株式関連投資信託、信金中央金庫や投資事業有限責任組合等への出資金が該当します。

そのうち、上場株式、上場優先出資証券、株式関連投資信託にかかるリスクの認識については、VaR によるリスク計測によって把握するなど適切なリスク管理に努めております。株式関連商品への投資は、あらかじめ定めた運用限度枠、リスクリミットを遵守して行っております。なお、取引にあたっては、当金庫が定める「余資運用管理規程」や余裕資金運用にかかる「基本方針」に基づいた厳格な運用・管理を行っております。

非上場株式、投資事業有限責任組合等への出資金に関しては、財務諸表や運用報告を基にした評価を実施するとともに、適宜運用レポート等により運用状況を把握してリスク管理に努めております。

当該取引にかかる会計処理については、当金庫が定める「決算経理要領」や日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」等に従った、適正な処理を行っております。

## オペレーショナル・リスクに関する事項

### リスク管理の方針及び手続きの概要

当金庫におけるオペレーショナル・リスクは、事務リスク、システムリスク、法務リスク、風評リスクなど「内部プロセス・人・システムが不適切であることもしくは機能しないこと、または外生的な事象により生じる損失にかかるリスク」と定義しております。リスク管理の基本方針を踏まえて、オペレーショナル・リスク管理規程及び、それぞれのリスクごとの管理規程により管理体制や管理方法を定め、リスクを認識・評価するとともに、その顕現化の未然防止と発生時の影響度の極小化に努めております。

リスクの計測に関しましては、当面、基礎的手法を採用することとし、態勢を整備しております。

また、これらのリスクに関しましては、リスク管理委員会等、各種委員会におきまして、協議・検討するとともに、必要に応じて経営陣による理事会等において報告する態勢を整備しております。

### オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

当金庫は基礎的手法を採用しております。

粗利益 (直近3年間のうち正の値の合計額) × 15%

直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数

## リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

(単位:百万円)

	2022 年度	2023 年度
ルック・スルー方式を適用するエクスポージャー	21,048	21,048
マンドート方式を適用するエクスポージャー	-	-
蓋然性方式 (250%) を適用するエクスポージャー	-	-
蓋然性方式 (400%) を適用するエクスポージャー	-	-
フォールバック方式 (1250%) を適用するエクスポージャー	-	-

## 金利リスクに関する事項

(単位:百万円)

IRRBB 1: 金利リスク		イ		ロ		ハ		ニ	
項番		△ EVE		△ N I I					
		当期末	前期末	当期末	前期末				
1	上方平行	16,962	17,307	0	0				
2	下方平行	0	0	0	0				
3	スティープ化	14,232	14,679						
4	フラット化								
5	短期金利上昇								
6	短期金利低下								
7	最大値	16,962	17,307	0	0				
		ホ		ヘ					
8	自己資本の額	当期末 58,820		前期末 57,830					

(注) 金利リスクの算定手法の概要等は、「内部管理上使用した金利リスクの算定手法の概要」に記載しております。

### 内部管理上使用した金利リスクの算定手法の概要

◎銀行勘定における金利リスクは、金融機関の保有する資産・負債のうち、市場金利に影響を受けるもの（例えば、貸出金、有価証券、預金等）が、金利ショックにより発生するリスク量を見るものです。当金庫では、「信用金庫法施行規則第132条第1項5号二等の規定に基づき、自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項」（平成26年金融庁告示第8号）において通貨ごとに規定された金利ショックを用いた時価の変動額を適用して銀行勘定の金利リスクを算出しております。

◎要求払預金の金利リスク量は、明確な金利改定間隔がなく、預金者の要求によって随時払い出される要求払預金のうち、引き出されることなく長期間金融機関に滞留する預金をコア預金と定義し、①過去5年の最低残高、②過去5年の最大年間流出量を現残高から差し引いた残高、③現残高の50%相当額、以上3つのうち最小の額を上限として算出しております。

当金庫では、普通預金等の額の50%相当額を上限として平均2.5年の期間に振り分けリスク量を計測しております。

◎銀行勘定の金利リスクは、運用勘定の金利リスク量と調達勘定の金利リスク量を相殺して算定しております。

[2023年度末の金利リスク量]

銀行勘定の金利リスク (16,962 百万円) = 運用勘定の金利リスク量 (22,543 百万円)  
+ 調達勘定の金利リスク量 (△ 5,581 百万円)

◎当金庫では、上記金利リスクを四半期毎に計測しております。

### リスク管理の方針及び手続きの概要

金利リスクとは、市場金利の変動によって受ける資産価値の変動や、将来の収益性に対する影響を指しますが、当金庫においては、双方とも定期的な評価・計測をおこない、適宜、対応を講じる態勢としております。

具体的には、一定の金利ショックを想定した場合の銀行勘定の金利リスクの計測や、金利更改を勘案した期間収益シミュレーションによる収益への影響度、さらには新商品等の導入による影響など、ALM管理システムや証券管理システムにより定期的に計測を行い、ALM委員会で協議検討するとともに、必要に応じて経営陣へ報告を行うなど、資産・負債の最適化に向けたリスク・コントロールに努めております。